

6月号

# 豊島区広報

昭和40年6月15日 東京都豊島区役所発行

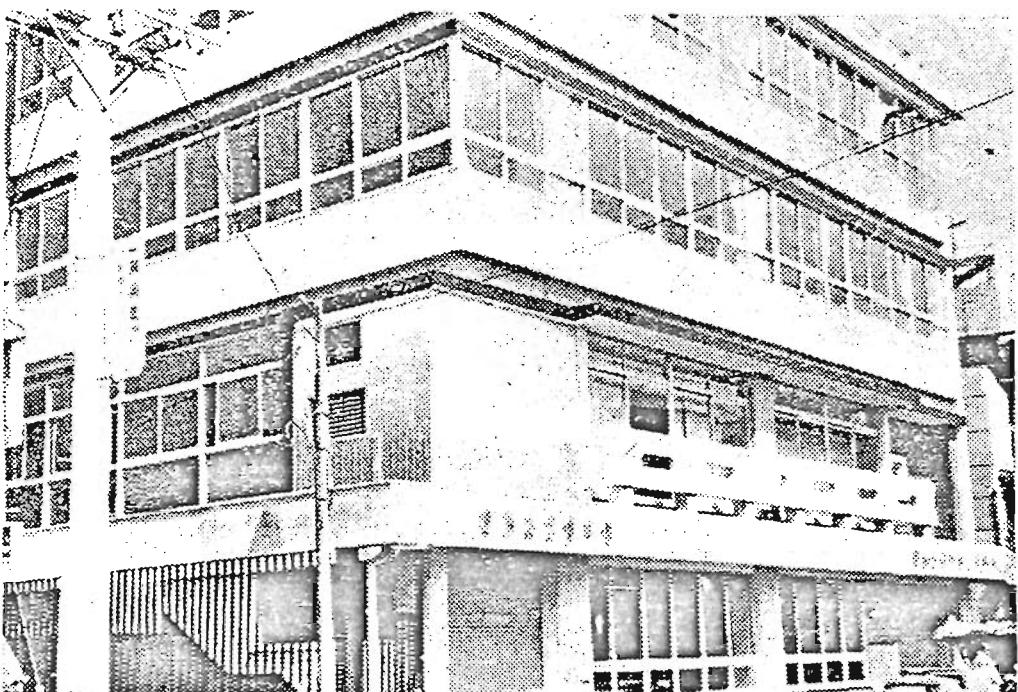
電話(981)

大代表1111

| 世帯と人口       |
|-------------|
| 5月1日現在      |
| 人口 353,984  |
| 男 179,505   |
| 女 174,479   |
| 世帯数 129,533 |
| (住民登録による)   |

青少年のグループ活動のために…

## 豊島区立青年館 完成 第3出張所と併設



6月1日にひらかれた豊島区立青年館 / 池袋駅西口から、徒歩約7分です。

### 会館内の施設紹介

| 室名          | 広さ                   | 収容人員 | 主な使用目的                               |
|-------------|----------------------|------|--------------------------------------|
| 視聴覚室        | 53.46m <sup>2</sup>  | 50名  | 優良映画試写会、映写技術講習会、各種音楽教室(バイオリン教室、その他)  |
| 会議室         | 23.1m <sup>2</sup>   | 20名  | 各種集会、懇談会                             |
| 和室          | 34.5帖                | 50名  | 各種集会、講習会<br>茶道教室、華道教室、習字教室           |
| 普通教室        | 73.26m <sup>2</sup>  | 40名  | 青年学級、青少年講習会、研修会<br>各種教室、各種学級         |
| 文化教室        | 64.35m <sup>2</sup>  | 40名  | 絵画教室、彫刻教室、工芸教室                       |
| レクリエーションホール | 135.63m <sup>2</sup> | 100名 | フォークダンス、ゲーム、体育研修会<br>講習会、多人数の講演会、映画会 |
| 読書室         | 76.23m <sup>2</sup>  | 30名  | 読書                                   |

青少年のための総合的な教養と  
レクリエーションセンターとして  
建設中だった、豊島区立青年館  
(池袋二の一、〇三五)がこのほど  
完成、6月1日に開館いたしま  
した。

階には、区役所第3出張所が併設  
されています。

利用できる人は、区内の青少年  
団体、子ども会などの、社会教育  
団体です。

この青年館は、鉄筋コンクリート  
造り、地上5階・地下1階、延  
べ八百六十四平方メートルで、1

ここでは、団体やグループの活  
動をとおして、青少年が教養を高  
めあつたり、いろいろな技術を身  
につけたり、あるいは余暇を利用  
して、健全なレクリエーションを  
楽しむために、建てられたもので  
す。

○使用料 祝日の翌日・年末年始  
○問合先 青年館事務室

○開館時間 午前9時～午後9時  
○休館日 毎週月曜日・国民の

今度こそよい人よく見てよく選ぼう



參議院議員選舉 七月四日

参議院議員の投票日も間近に迫りました。

今まで参議院議員は、ほかの選挙に比べて投票率が悪く、一般的関心も高まっておりません。原因はいろいろあると思いますが、一票ぐらい、という考えがこの結果をもたらしたことと思われます。こんどこそ私たちに与えられた貴重な一票を、一人のこらず正しく行使して立派な人を選びましょう。

## 知つておきたい選挙の知識

不在者投票

投票日に、やむを得ない用事で不在になるため、投票所に行けない人や、病気出産などのために歩けない人は、投票日前に投票することができます。

❖ 代理投票

文字を知らない人や体の故障で字の書けない人は、投票所の

◇ 代理投票

この場合は、投票の不正を防止するため、証明書が必要です。が、せっかくの投票の機会を活用するために、この制度を十分

利用したいものです。 ◇ 代理投票 文字を知らない人や体の故障で字の書けない人は、投票所の

◇ 点字投票

盲人のため、点字によつて投票  
ようとする場合は、投票管理者に  
し出で投票することになります。

午前7時から午後6時までです。  
・・・お願い・・・

みなさんのご協力により公當掲示  
場が、区内二七七か所に設置され  
ました。この掲示板は、選挙運動用  
スター（地方区）を掲示するもの。  
こわしたりするご処罰されます。  
損、汚損などがありましたら委員会  
または最寄の交番までご連絡下さい。

この遠慮なく「行政相談」に

## ◇ 点字投票

午前7時から午後6時までです、 山下 勤 (93)六〇一四

みなさんのご協力により公営掲示場が、区内二七七か所に設置されました。この掲示板は、選挙運動用ポスター（地方区）を掲示するもの。

こわしたりすると処罰されます。破損、汚損などがありましたら委員会

武部　りつ（91）一三二〇  
雑司ヶ谷六の一四四  
木村雄次郎（91）二二六二  
南長崎五の二八ノ四  
手紙、電話、口頭のいざれでも結構です。ぜひご利用下さい。

または最寄の交番までご連絡下さい

ご。 いつでも受付ます。

(1) 豊島区中小商工業団地

(2) 東京都中小企業季節資金

- | 中小企業のために～融資します  |  | (2) 東京都中小企業季節資金                 |                                 |
|---|--|---------------------------------|---------------------------------|
| 申込資格  |  | 申込資格                            |                                 |
| ○ 豊島区内で、引き続き1年<br>以上、同一場所で同一事業を<br>営んでいる。                     | ○ 都内で、引き続き1年以上<br>同一場所で同一事業を営んで<br>いる。     | ○ 特別区民税を完納している<br>確実な保証人がある。    | ○ 事業税、所得税(法人税)<br>を完納している。      |
| ○ 遊興娯楽関係以外のもの。<br>貸付金額 50万円以内<br>貸付期間 15ヶ月以内(3ヶ月<br>ずえ置期間を含む) | ○ 貸付金額 50万円以内<br>貸付期間 6ヶ月以内<br>利率 日歩2銭4厘以内 | 申込受付 6月7日～25日<br>申込は、区民部経済課までどう | なおくわしいことは、区内の<br>協和銀行、東京都民銀行まで。 |

# 蚊やハエの徹底的退治を

6月16日～9月30日 夏季衛生強調運動

梅雨があけると、いよいよ夏。じめじめした、うつとおしい日にも、やつとお別れ。これからは強い日射しがカッと照りつけます。暑い毎日です。少しでもさわやかに過ごしたいもの。こんなとき、もし蚊やハエが家中をブンブンと空中旋回してたら、よけい暑くなってしまいます。それだけでなく、蚊やハエは、恐ろしい伝染病をまき散らすモトであります。徹底的に退治してしまいましょう。でも一軒一軒、バラバラにやつてみたところで、効果は期待できません。町ぐるみで、こぞってやってこそ、威力百倍というものでしょ。

☆

☆

○ ごみが町の片すみに投げ捨てられているのをよく見ます。ごみはきちんとごみ容器に捨てましょう。容器はいつでも清潔に。

○ 蚊やハエの発生源、便所の周囲は特に消毒を念入りに。

○ 空地や墓地に草がぼうぼう生い茂っているのも、絶好の発生場所、草はきれいに刈り取って下さい。

○ 区では、蚊やハエの殺虫剤を皆さんに無料で配付します。配付は期間中3回、町会などを単位に配ります。

○ 町会などで、いつせいに清掃活動をするときには、動力噴霧機をお貸しします。厚生部福祉課までどうぞ

○ ドブなどの泥をあげて、その始末に困っているときは、建設部土木課まで、ご連絡下さい。タルをお貸

しいたします。

○ 区立の小中学生から強調運動のボスター図案を募集しました。入選者は次の2名です。

池袋第三小学校6年 森田容一君

真和中学校3年

高野悦子さん

○ このほか、7月中旬、巡回映画会をひらく予定です。

○ 腸チフス・パラチフスの予防注射をうけましょう

◇ 対象 満3歳から60歳まで ◇ 費用 無料 ◇ 実施月日 6月15日・18日・22日・25日・29日・7月2日

○ 6日・9日 ◇ 実施時間 午後2時から3時30分 ◇ 実施場所 豊島区医師会に加盟している医院、病院、診療所 ◇ 問合先 区厚生部福祉課

「綺だなはゴミすて場ではありません



## 移管事務の手引き ②

福祉事務所では、区内を巣鴨・高田・長崎

池袋の4地区にわけて、それぞれ担当の主査（监察指導員といいます）と地区担当員をおいて、保護世帯の援助にあたっています。

地区担当員

ケースワーカーと呼ばれる職員で、ひとりひとり一定区域を受け持ち、保護が必要な世帯の基礎的

調査から、諸手続き、決定後の指

導や援助をしています。保護世帯

が一日も早く自主的に更生できる

よう関係機関と密接な連絡をとりながら、家庭訪問を行なっています。

昭和40年5月1現在、豊島区の

生活保護世帯数は、一八九四世帯

担当員ひとりの受持数は、平均七

六世帯です。

水道の修繕サギにご注意！

最近「水道局からの巡回修繕」ですと言つて、各家庭を訪され、簡単な修理をして修繕代を要求するサギが発生しています。水道局では、使用者からの申し込みがあったとき、修繕に行くことになつております。現在巡回修繕はしていません。おかしいと思われたときには、ご遠慮なく身分証明書を提出させて下さい。

